



別表第二 林道事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		工事の実施		土地又は物の存在及び供用	
	水環境	土壌に係る環境その他の環境	建設機械の稼働	切土工等及び道路等の設置	林道の存在	自動車の走行
土砂による水の濁り	水質			○		
重要な地形及び地質	地形及び地質				○	
重要な種及び注目すべき生息地	動物		○		○	
重要な種及び群落	植物				○	
地域を特徴づける生態系	生態系				○	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	景観				○	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場				○	
建設工事に伴う副産物	廃棄物等			○		

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる林道事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 林道の構造は、地表式、掘割式又は高上式とする。

2 建設機械を用いて、造成工事及び林道等の設置の工事を行う。

3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4 工事の完了後、当該事業による林道等が存在し、かつ、当該林道上を自動車が走行する。

三 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第四 掘事業に係る参考項目

土地又は物の存在及び供用	掘削の工事	護岸の工事	堰本体の工事	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
						大気環境	水環境	大気環境	水環境	
				○	○	窒素酸化物	大気質	大気環境		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
				○	○	粉じん等	大気質	大気環境		
				○	○	騒音	騒音	大気環境		
				○	○	振動	振動	大気環境		
		○				土砂による水の濁り	水質	水環境		
○						富栄養化	水質	水環境		
○						溶存酸素量	水質	水環境		
○						水底の泥土	底質	水環境		
○						地下水の水位	地下水	水環境		
○						重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境要素		
○						重要な種及び注目すべき生息地	動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
○						重要な種及び群落	植物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
○						地域を特徴づける生態系	生態系	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
○						主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
○						主要な人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
		○				建設工事に伴う副産物	廃棄物等	環境への負荷の程度をより詳細に評価されるべき環境要素		

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる掘事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、堰、護岸及び掘削の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在し、かつ、当該堰を流水の貯留又は取水の用に供する。

三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第五 放水路事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分					環境要素の区分
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事	
大気環境	窒素酸化物	○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	粉じん等	○				
水環境	騒音	○				生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	振動	○				
	水質	○				
土壌に係る環境その他	地下水の塩素イオン濃度					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	地下水の水位					
動物	重要な種及び注目すべき生息地					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	重要な地形及び地質					
植物	地下水の低位による地盤沈下					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	重要な種及び群落					
生態系	地域を特徴づける生態系					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望					
景観	主要な人と自然との触れ合いの場の場					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	建設工事に伴う副産物					

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、洪水を分流させる施設、掘削及び堤防の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在し、かつ、当該放水路を洪水調節の用に供する。  
 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第六 鉄道及び軌道事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素		環境影響要因の区分	環境要素の区分	環境要素
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他の環境要素	生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素			
環境影響要因の区分 大気環境 大気質 騒音 振動 水質 地形及び地質 日照障害 動物 植物 生態系 景観 人と自然との触れ合いの活動の場 廃棄物等	窒素酸化物						環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査・予測及び評価されるべき環境要素 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
	粉じん等						
	騒音						
	振動						
	水質						
	地形及び地質						
	日照障害						
	動物						
	植物						
	生態系						
景観							
人と自然との触れ合いの活動の場							
廃棄物等							
建設機械の稼働							
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行							
切土工等及び軌道施設又は軌道施設等の設置							
土地又は工作物の存在又は掘削式							
鉄道施設又は軌道施設の存在(地表式又は掘削式)							
鉄道施設又は軌道施設の存在(嵩上式)							
自動車の走行							

備考  
 一〇印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道又は軌道事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 鉄道施設又は軌道施設の構造は、地表式、掘削式又は嵩上式とする。  
 2 建設機械を用いて、造成工事及び当該鉄道施設又は軌道施設等の設置の工事を行う。  
 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 4 工事の完了後、当該事業による鉄道施設又は軌道施設等が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行する。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第七 飛行場事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観
環境影響要因の区分 大気環境 大気質 騒音 振動 水環境 水質 土砂による水の濁り 地形及び地質 動物 植物 生態系 景観 人と自然との活動の場 廃棄物等	窒素酸化物						
	粉じん等						
	騒音						
	振動						
	水の汚れ						
	土砂による水の濁り						
	重要な地形及び地質						
	重要な種及び注目すべき生息地						
	重要な種及び群落						
	地域を特徴づける生態系						
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							
主要な人と自然との活動の場							
建設工事に伴う副産物							

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる飛行場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 2 1 建設機械を用いて、造成工事及び飛行場施設等の設置の工事を行う。  
 3 1 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 2 工事の完了後、当該事業による飛行場施設等が存在し、かつ、当該飛行場施設を航空機の運航の用に供する。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。





別表第九 火力発電所事業に係る参考項目

備考	環境影響要因の区分										環境要素の区分			
	資材等の搬出入	労働の稼働			土地の存在	工事の存在	切土等及び発電施設等の設置	しゅんせつ工	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	環境影響要因の区分			
		温排水	排水	排出ガス							大気質	水質		
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる火力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 燃料の種類は、天然ガス（LNGを含む）、石炭、石油又は副生ガスとする。</p> <p>2 建設機械を用いて、造成工事、しゅんせつ工事、港湾工事及び発電施設等の設置の工事を行う。</p> <p>3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>4 工事の完了後、当該事業による発電施設が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。</p> <p>5 冷却には海水を使用し、温排水が発生する。</p> <p>6 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	○										硫酸 化物	大気質	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>大気環境</p> <p>水環境</p> <p>動物</p> <p>植物</p> <p>生態系</p> <p>景観</p> <p>人と自然との関係</p> <p>廃棄物等</p> <p>温室効果ガス</p>	
									○	○		窒素酸 化物		
												浮遊粒 子状物		
		○										石炭粉 じん		
		○								○	○	粉しん 等		
		○	○									騒音		騒音
		○	○									振動		振動
				○								水の汚 れ		水質
							○	○				土砂に よる水 の濁り		
												富栄養 化		
			○									水温		
								○				有害物 質		底質
			○			○						流回及 び流速		その他
						○						重要な 地形及 び地質		地形及 び地質
						○						重要な 種及び 生育地 域		動物
			○			○						重要な 種及び 生育地 域		植物
		○			○						重要な 種及び 生育地 域	生態系		
					○						地域を 特徴づ ける生 態系	生態系		
					○						主要な 眺望景 観及び 眺望景 観	景観		
					○						主要な 人と自 然との 関係	人と自然との関係		
						○					建設工 事に伴 う副産 物	廃棄物等		
	○										産業廃 棄物	産業廃棄物		
											二酸化 炭素	温室効果ガス		

別表第十 風力発電所事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素の区分		環境要素の区分				
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物		植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの場の場
環境影響要因の区分	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの場の場	廃棄物等
	窒素酸化物	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
粉じん等	騒音	振動	その他	風車の影					
騒音	振動	低周波音							
その他	土砂による水の濁り								
地形及び地質									
風車の影									
重要な種及び注目すべき生息地									
重要な種及び群落									
地域を特徴づける生態系									
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望									
主要な人と自然との触れ合いの活動の場									
建設工事に伴う副産物									

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる風力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 2 1 建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。  
 2 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 2 3 工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。  
 三 この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。  
 四 別表第一の備考第二号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十一 太陽電池発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
	粉じん等	騒音	振動	水質	地形及び地質	地盤	その他
大気環境	粉じん等	騒音	振動				
	騒音	振動					
	水質	地形及び地質	地盤				
水環境	水質	地形及び地質	地盤				
	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	土地の安定性				
土壌に係る環境その他の環境	重要な地形及び地質	土地の安定性	反射光				
	動物	植物	生態系				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	植物	生態系				
	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	植物	生態系				
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	人と自然との触れ合いの場				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	動物	植物	生態系				
	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物				

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる太陽電池発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。  
 四 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。  
 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第十三 し尿処理施設事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施				土地又は物の存在及び供用		
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び処理施設等の設置	地形変更後の土地及び施設の存在	施設の稼働	し尿等の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素の区分	大気環境	窒素酸化物		○					
		粉じん等		○					
		騒音			○			○	
		振動			○			○	
		悪臭						○	
	水環境	水質						○	
		水汚濁			○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
			重要な種及び注目すべき生息地					○	
			重要な種及び群落					○	
生態系	地域を特徴づける生態系	重要な種及び注目すべき生息地					○		
		重要な種及び群落					○		
		重要な種及び群落					○		
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望					○		
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○		
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物			○				
		一般廃棄物						○	

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるし尿処理施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

四 1 建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。

五 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

六 3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設においてし尿の処理を行う。

七 4 事業活動に伴うし尿等の搬出入は車両により行う。

別表第十四 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考項目

備考	土地又は既存の施設及び供用物の存在				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		
	廃棄物の搬出入	施設の稼働			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	環境影響要因の区分				
		排水	排出ガス	地形変更後の土地及び施設の存在				大気環境	水環境			
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる産業廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において産業廃棄物の焼却を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>				○					硫黄酸化物	大気環境	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p>	
				○				○	○	窒素酸化物		
										浮遊粒子状物質		
		○							○	粉じん等		
										有害物質		
		○	○						○	騒音		騒音
		○	○						○	振動		振動
										悪臭		悪臭
										水の汚れ		水環境
							○			土砂による水の濁り		
					○					重要な地形及び地質		地形及び地質
					○					重要な種及び注目すべき地息		動物
					○					重要な群落及び生態系		植物
					○					地域を特徴づける生態系		生態系
					○					主要な眺望景観		景観
				○					主要な眺望点及び景観資源	人と自然との関係		
									主要な人と自然との関係の場	人と自然との関係の場		
	○					○			建設工事に伴う副産物	廃棄物等		
									産業廃棄物			
									二酸化炭素	温室効果ガス		



環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	生物	
環境影響要因の区分 建設機械及び作業船の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航 堤防工及び護岸工 埋立工及び工場等の設置 埋立地及び工場等の存在 工場等における事業活動 資材等の搬出入	硫酸 化物	大気質	土壌に係る環境	動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素  人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素  環境への負荷の程度より予測及び評価されるべき環境要素
	窒素 化物	大気質	土壌に係る環境	植物	
	浮遊 粒子状物	大気質	土壌に係る環境	生態系	
	粉じん 等	大気質	土壌に係る環境	生態系	
	騒音	騒音	土壌に係る環境	生態系	
	振動	振動	土壌に係る環境	生態系	
	水の汚 れ	水質	土壌に係る環境	生態系	
	土砂に よる水 の濁り	水質	土壌に係る環境	生態系	
	富栄養 化	水質	土壌に係る環境	生態系	
	有害物 質	底質	土壌に係る環境	生態系	
重要な 地形及び 地質	地形及び 地質	土壌に係る環境	生態系		
重要な 種及び 注目す べき生 息地		土壌に係る環境	動物		
重要な 種及び 群落		土壌に係る環境	植物		
地域を 特徴づ ける生 態系		土壌に係る環境	生態系		
主要な 眺望点 及び景 観資源		土壌に係る環境	景観		
主要な 人と自 然との 触れ合 いの場 活		土壌に係る環境	人と自然との触れ合いの場の活		
建設工 事に伴 う副産 物		土壌に係る環境	廃棄物等		

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる公有水面の埋立又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械及び作業船を用いて、堤防工、護岸工、埋立工及び工場等の設置の工事を行う。

2 建設機械及び作業船を用いて、埋立地及び工場等の設置の工事を行う。

3 工事の完了後、当該事業による埋立地及び工場等の設置の工事を行う。

4 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両又は船舶により行う。

5 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。

三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。



別表第十七 下水道終末処理場事業に係る参考項目

備考	土地又は工作物の存在及び供用				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
	廃棄物の発生	廃棄物の搬出	施設の稼働	地形変更後の土地及び施設の存在	切土工等及び処理施設等の設置	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	窒素酸化物	大気環境				
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる下水道終末処理場事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設において下水の処理を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う廃棄物の搬出は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>		○					○	大気環境	騒音	大気環境	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
		○					○	粉じん等	騒音	大気環境		動物	
		○	○				○	騒音	振動	大気環境			植物
		○	○				○	振動	悪臭	大気環境			
				○				悪臭	悪臭	大気環境	景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
						○		水の汚れ	水質	水環境			景観
								土砂による水の濁り	水質	水環境	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
				○				重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る他の環境		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○				重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	動物	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
				○				地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	植物		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○						生態系	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
				○						主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
				○						主要な人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
						○			建設工事に伴う副産物	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
	○								産業廃棄物		廃棄物等	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	

別表第十八 土地区画整理事業に係る参考項目

環境要素の区分	環境影響要因の区分					環境要素の区分
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形変更後の土地及び工作物の存在	宅地等における人の活動	
大気環境	窒素酸化物	○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	粉じん等	○				
	騒音	○				
	振動	○				
水環境	水質		○			土壌に係る環境その他の環境
	水の汚れ					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物				○	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	植物				○	
	生態系				○	
	景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場				○	
	重要な地形及び地質			○		
	土砂による水の濁り					
	重要な種及び注目すべき生息地					
	重要な種及び群落					
	地域を特徴づける生態系					
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						
主要な人と自然との触れ合いの活動の場						
廃棄物等			○		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境影響要因の区分					
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
大気環境	大気質	水質	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
窒素酸化物	水質	土砂による水の濁り	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
粉じん等	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
騒音	振動	水の汚れ	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
振動	水質	土砂による水の濁り	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
騒音	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
振動	水質	土砂による水の濁り	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
窒素酸化物	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
粉じん等	水質	土砂による水の濁り	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
騒音	振動	水の汚れ	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
振動	水質	土砂による水の濁り	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
騒音	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
振動	水質	土砂による水の濁り	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる新住宅市街地開発事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分			環境要素	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物
大気質	窒素酸化物				
	粉じん等				
騒音	騒音				
振動	振動				
水質	水の汚れ				
	土砂による水の濁り				
地形及び地質	重要な地形及び地質				
	重要な種及び注目すべき生息地				
	重要な種及び群落				
	地域を特徴づける生態系				
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				
人と自然との活動の場	主要な人と自然との活動の場				
廃棄物等	建設工事に伴う副産物				

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる住宅団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分				環境影響要因の区分			
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等	
大気質	水質	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等		
硫酸化物										
窒素酸化物										
浮遊粒子状物質										
粉じん等										
騒音										
振動										
水の汚れ										
土砂による水の濁り										
重要な地質及び地形										
重要な種及び注目すべき生息地										
重要な種及び群落										
地域を特徴づける生態系										
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望										
主要な人と自然との関係の場										
建設工事に伴う副産物										

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。  
 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十二 工場及び事業場事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系
環境影響要因の区分 大気質 騒音 振動 水質 地形及び地質 動物 植物 生態系 景観 人と自然との触れ合いの場の活動 廃棄物等	硫酸化物					
	窒素酸化物					
	浮遊粒子状物質					
	粉じん等					
	騒音	騒音				
	振動	振動				
	水の汚れ	水質				
	土砂による水の濁り					
	重要な地形及び地質	地形及び地質				
	重要な種及び注目すべき生息地					
	重要な種及び群落					
	地域を特徴づける生態系					
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望					
	主要な人と自然との触れ合いの場の活動	人と自然との触れ合いの場の活動				
	建設工事に伴う副産物	廃棄物等				
	産業廃棄物					

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工場及び事業場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて造成工事及び工場等の設置の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。  
 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十三 流通業務団地造成事業に係る参考項目

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素の区分			
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系
大気質	窒素酸化物					
	粉じん等					
騒音	騒音					
	振動					
水質	水質	水環境				
	土砂による水の濁り					
地形及び地質	重要な地形及び地質					
	重要な種及び注目すべき生息地					
重要な種及び群落	重要な種及び群落					
	地域を特徴づける生態系					
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望					
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					
建設工事に伴う副産物		廃棄物等				

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の工作物が存在し、かつ、事業活動に伴う資材等の搬出入を車両により行う。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の 実施		土地又 は工作 物の存 在及び 供用	
	硫酸酸化 物	窒素酸化 物	浮遊粒子 状物質	粉じん等	騒音	振動
大気環境	硫酸酸化 物	窒素酸化 物	浮遊粒子 状物質	粉じん等	騒音	振動
	水質	水質	水質	水質	水質	水質
水環境	水質	水質	水質	水質	水質	水質
	土壌に係 る環境そ 他の環 境	地形及び 地質	地形及び 地質	地形及び 地質	地形及び 地質	地形及び 地質
動物	動物	動物	動物	動物	動物	動物
	植物	植物	植物	植物	植物	植物
	生態系	生態系	生態系	生態系	生態系	生態系
景観	景観	景観	景観	景観	景観	景観
	人と自然 との触れ 合いの活 動の場	人と自然 との触れ 合いの活 動の場	人と自然 との触れ 合いの活 動の場	人と自然 との触れ 合いの活 動の場	人と自然 との触れ 合いの活 動の場	人と自然 との触れ 合いの活 動の場
廃棄物等	廃棄物等	廃棄物等	廃棄物等	廃棄物等	廃棄物等	廃棄物等

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる複合開発用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 当該敷地において事業活動及び人の活動がある。

4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。



環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系
大気質	窒素酸化物					
	粉じん等					
騒音	騒音					
	振動					
水質	水の汚れ					
	土砂による水の濁り					
地形及び地質	重要な地形及び地質					
	重要な種及び注目すべき生息地					
重要な種及び群落	重要な種及び群落					
	地域を特徴づける生態系					
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					
建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物					
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素					

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるレクリエーション施設事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業に係る交通手段は車両とする。  
 4 当該施設の利用に係る交通手段は車両とする。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境要素の区分				
	大気環境	水環境	土壌に係る環境その他	動物	植物	生態系			
環境影響要因の区分	大気質	水質	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
	窒素酸化物	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
	粉じん等	土砂による水の濁り							
	騒音								
	振動								

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるゴルフ場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業によるゴルフ場等が存在し、かつ、当該ゴルフ場をゴルフの用に供する。  
 4 当該ゴルフ場の利用に係る交通手段は車両とする。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の 実施			土地又 は工作 物の存 在及び 供用	
	建設機 械の稼働	資材及び機 械等の運搬 に用いる車 両の運行	切土工等及 び工作物の 建設	地形改変後 の土地及び 工作物の存 在	スキー場の 供用	自動車の 走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質					
		窒素酸化物					○
		粉じん等					○
		騒音					○
	振動					○	
水環境	水質	水の汚れ					○
		土砂による水の濁り					○
土壌に係る環境その他	地形及び地質	重要な地形及び地質					○
	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○
植物	植物	重要な種及び群落					○
	生態系	地域を特徴づける生態系					○
景観	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○
廃棄物等		建設工事に伴う副産物					○

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるスキー場事業の内容を踏まえて区分したものである。  
 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。  
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。  
 3 工事の完了後、当該事業によるスキー場等が存在し、かつ、当該スキー場をスキーの用に供する。  
 4 当該スキー場の利用に係る交通手段は車両とする。  
 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第二十九 港湾計画に係る参考項目

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		主要な港 湾施設又 は埋立地 の存在及 び供用					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
	主要な水域施設の存在	主要な外郭施設の存在	埋立地の存在	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	主要な水域施設又は係留施設の供用	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の供用	主要な臨港交通施設の供用				
大気環境	大気質	硫黄酸化							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
		窒素酸化					○				
		粉じん等						○			
	騒音	騒音						○			
		振動						○			
	水環境	水質	水の汚れ					○			
		富栄養化					○				
土壌に係る環境その他	地形及び地質	重要な地形及び地質						○			
動物	植物	生態系	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
										重要な種及び注目すべき生息地	○
										重要な種及び群落	○
										地域を特徴づける生態系	○
動物	植物	生態系	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			

備考  
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる港湾開発等の内容を踏まえて区分したものである。  
 三 1 当該事業による埋立地、水域施設、外郭施設、係留施設、旅客施設、荷さばき施設、保管施設及び臨港交通施設が存在する。  
 2 供用開始後、当該施設等をそれぞれの施設整備の目的の用に供する。  
 3 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十 道路事業に係る参考手法

参考項目	参考要素の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
環境影響要因の区分	窒素酸化物の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 窒素酸化物に係る環境影響を最大とする時期</p>
環境影響要因の区分	建設機械の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 窒素酸化物に係る環境影響を最大とする時期</p>
環境影響要因の区分	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 窒素酸化物に係る環境影響を最大とする時期</p>
環境影響要因の区分	自動車の走行	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 窒素酸化物に係る環境影響を最大とする時期</p>

参考項目	参考要素の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
環境影響要因の区分	浮遊粒子状物質	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 浮遊粒子状物質に係る環境影響を最大とする時期</p>
環境影響要因の区分	自動車の走行	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 浮遊粒子状物質に係る環境影響を最大とする時期</p>
環境影響要因の区分	建設機械の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 浮遊粒子状物質に係る環境影響を最大とする時期</p>
環境影響要因の区分	騒音	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 騒音の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 騒音の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 事例の引用又は解析</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>四 騒音に係る環境影響を最大とする時期</p>

<p>資材及び機械等の運搬に用いる車両</p>		<p>自動車の走行</p>
<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 二 調査の基本的な手法 三 調査の他の資料及び現地調査による情報 四 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価することができる地点 六 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 二 調査の基本的な手法 三 調査の他の資料及び現地調査による情報 四 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道の状況 二 調査の基本的な手法 三 調査の他の資料及び現地調査による情報 四 騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 五 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>
<p>三 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 四 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するおそれがあると認められる地域 五 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>三 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 四 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するおそれがあると認められる地域 五 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>	<p>三 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 四 調査地点のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するおそれがあると認められる地域 五 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>

<p>振動</p>	<p>建設機械の稼働</p>	<p>資材及び機械等の運搬に用いる車両</p>	<p>自動車の走行</p>
<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 調査の他の資料及び現地調査による情報 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 調査の他の資料及び現地調査による情報 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 調査の他の資料及び現地調査による情報 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地盤の状況 2 調査の他の資料及び現地調査による情報 三 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>
<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握</p>	<p>一 予測の基本的な手法 センターレンジの上端値を</p>

重要な地質及び地	土砂による水の濁り		
工事施工ヤードの設置及び	切土工等及び道路等の設置並びに工事用道路等の設置		
一 調査すべき情報 二 重要な地形及び地質の概況	一 調査すべき情報 一 濁度又は浮遊物質量の状況 二 流れの状況 三 気象の状況 四 土質の状況 五 調査の基本的な手法 六 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 七 調査地点 八 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	二 調査の基本的な手法 （振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定方法を用いたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 四 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 五 調査地点 六 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	二 予測するための式を用いた計算 三 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測地点 五 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 六 予測対象時期等 七 供用開始後定常状態となる時期及び振動に係る環境影響が最大となる時期
一 予測の基本的な手法 二 重要な地形及び地質について、分布又は成立環	一 予測の基本的な手法 二 事例の引用又は解析 三 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 五 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期	三 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 五 供用開始後定常状態となる時期及び振動に係る環境影響が最大となる時期	一 予測の基本的な手法 二 事例の引用又は解析 三 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 五 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期

重要な種及び注目すべき生息地	日照障害		
工事施工ヤードの設置及び道路等の設置	道路の存在（嵩上式）		
一 調査すべき情報 二 動物の重要な種及び生息地の状況 三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地の注目される理由である動物の種の生息地の状況及び生息環境の状況 四 調査の基本的な手法 五 文献その他の資料及び現地調査による情報（対象事業実施区域及びその周辺の区域）の収集並びに当該情報の整理及び解析 六 調査地点 七 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 八 調査期間等	二 調査の基本的な手法 （対象事業実施区域及びその周辺の区域）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 四 対象事業実施区域及びその周辺の区域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 六 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	二 調査の基本的な手法 （対象事業実施区域及びその周辺の区域）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 四 対象事業実施区域及びその周辺の区域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 六 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	
一 予測の基本的な手法 二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 三 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 五 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期	一 等時間の日影線を描いた日影図の作成 二 予測地点 三 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測地点 五 土地利用及び地形の特性を踏まえて調査地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 六 予測対象時期等 七 工事が完了する時期	三 予測対象時期等 四 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期	一 等時間の日影線を描いた日影図の作成 二 予測地点 三 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測地点 五 土地利用及び地形の特性を踏まえて調査地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 六 予測対象時期等 七 工事が完了する時期





別表第三十一 林道事業に係る参考手法

備考 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物等及び林道等の設置	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び眺望景観並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	環境要素の区分	参考項目	参考手法
											環境影響要因の区分	
	切土工等及び林道等の設置	林道の存在	林道の存在	林道の存在	林道の存在	林道の存在	林道の存在及び自走車の走行	林道の存在	切土工等及び林道等の設置	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び眺望景観並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

別表第三十二 ダム事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		窒素酸化物の稼働	粉じん等の稼働	騒音の稼働	振動の稼働	水の汚れ
	環境影響要因の区分	環境影響の区分					
調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文庫その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
予測の手法	一 予測の基本的な手法	一 統計的手法、化学的酸素要求量の物質的収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析					<p>二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>四 調査地点</p>

ダム事業に係る参考手法	土砂による水の濁り
<p>ダム、ダム体、ダム工場の建設、ダム工事、ダム施設の設置、ダム施設の維持管理、ダム施設の更新、ダム施設の廃止等の事業</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>4 放流先の水域の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文庫その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁り</p>
<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁り</p>

<p>量 溶存酸素</p>	<p>富栄養化</p>	<p>ダム及び貯水池の存在</p>
<p>一 調査すべき情報 二 溶存酸素量の状況 三 水温の状況 四 文献その他の資料及び現地調査による情報 五 溶解酸素量の状況に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 六 調査地点 七 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地</p>	<p>一 調査すべき情報 二 富栄養化に係る事項の状況 三 気象の状況 四 水温の状況 五 文献その他の資料及び現地調査による情報 六 富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 七 調査地点 八 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地点 九 調査期間等 十 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報 二 富栄養化に係る事項の状況 三 気象の状況 四 水温の状況 五 文献その他の資料及び現地調査による情報 六 富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 七 調査地点 八 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>
<p>一 予測の基本的な手法 二 溶存酸素量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 三 調査地点のうち、水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 五 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 二 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 三 予測地点 四 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 五 予測地点 六 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 七 予測対象時期等 八 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>なる時期及び土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>水素イオン濃度</p>	<p>水温</p>	<p>ダム及び貯水池の存在</p>
<p>一 調査すべき情報 二 水素イオン濃度の状況 三 気象の状況 四 文献その他の資料及び現地調査による情報 五 水素イオン濃度の状況に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 六 調査地点 七 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 八 当該地域より上流の地域で当該地域の水素イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p>	<p>一 調査すべき情報 二 水温の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 三 調査期間等 四 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 予測対象時期等 六 供用開始後定常状態となる時期及び水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報 二 水温の状況 三 気象の状況 四 文献その他の資料及び現地調査による情報 五 溶解酸素量の状況に規定する測定の方法を用いたものとする。の収集並びに当該情報の整理及び解析 六 調査地点 七 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 八 当該地域より上流の地域で当該地域の溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>
<p>一 予測の基本的な手法 二 事例の引用又は解析 三 調査地点のうち、水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測地点 五 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 六 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 二 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 三 予測地点 四 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 五 予測地点 六 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 七 予測対象時期等 八 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>素量の変化の特性を踏まえて予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び溶存酸素量に係る環境影響が最大となる時期</p>

重要な地形及び地質		重要な種及び注目すべき生息地
ダム、原山の存在、建設の存在、道路の存在、土壌の存在、貯水池の存在	ダム、原山の存在、建設の存在、道路の存在、土壌の存在、貯水池の存在	ダム、原山の存在、建設の存在、道路の存在、土壌の存在、貯水池の存在
<p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に必要情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に必要情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主な動物に係る動物相の状況</p> <p>2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の基本的な手法</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>3 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査地点</p> <p>1 水生動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域の区域で、対象事業の供用によつてその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p>
水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

重要な種及び群落		地域を特徴づける生態系
ダム、原山の存在、建設の存在、道路の存在、土壌の存在、貯水池の存在	ダム、原山の存在、建設の存在、道路の存在、土壌の存在、貯水池の存在	ダム、原山の存在、建設の存在、道路の存在、土壌の存在、貯水池の存在
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の基本的な手法</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査地点</p> <p>1 水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域の区域で、対象事業の供用によつてその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生植物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の基本的な手法</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 調査の基本的な手法</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の基本的な手法</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 調査の基本的な手法</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>植物の重要な種及び群落について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

建設工事に伴う副産物の発生	主要な人と自然との活動の場の存在	主要な眺望点及び景観	ダム、土石の採取、工事の跡地、土留、ダム、池、貯水、供用、存在	ダム、土石の採取、工事の跡地、土留、ダム、池、貯水、供用、存在	主要な眺望点及び景観
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の地域で、対象事業の供用によって主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>五 調査期間等</p> <p>一 踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>二 踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>三 踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>四 踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>			

備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。	<p>理の工事並びに道路の付替</p>
---	---------------------

別表第三十三 堰事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		窒素酸化物		粉じん等		騒音		振動		土砂による水の濁り		富栄養化	
	環境影響要因の区分	調査の手法	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	堰本体の工事、護岸の工事及び掘削の工事	堰の供用及び漏水区域の存在	堰の供用及び漏水区域の存在	堰の供用及び漏水区域の存在
参考手法	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					
予測の手法														

溶存酸素量	堰の供用及び漏水区域の存在	土底の泥	堰の供用及び漏水区域の存在
別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
<p>一 予測の基本的な手法 堆積物の移動に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けられるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を受けられるおそれがある地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報 地下水の水位の状況</p> <p>二 河川の水位の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けられるおそれがある地域</p> <p>五 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報 水底の泥土の状況</p> <p>二 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>三 流れの状況</p> <p>四 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査地域 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けられるおそれがある地域</p> <p>六 調査地点 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>一 調査すべき情報 堰の供用及び漏水区域の存在</p> <p>二 堰の供用及び漏水区域の存在</p>

建設工事に伴う副産物の工事、護	主要な人と自然との触れ合いの活動の場並びに堰及び湛水区域の存在	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	及び掘削



別表第三十四 放水路事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		窒素酸化物		粉じん等		騒音		振動		土砂による水の濁り	
	環境影響要因の区分	調査の手法	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる工事、掘削の工事及び堤防の工事	放水路の存在及び供用
参考手法	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部ダムへの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
予測の手法												

地下水の塩素イオン濃度	放水路の存在及び供用	地下水の水位の状況	調査すべき情報	予測の基本的な手法
放水路の存在及び供用	放水路の存在及び供用	地下水の水位の状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき情報</li> <li>地下水の塩素イオン濃度の状況</li> <li>地質の状況</li> <li>地下水の利用の状況</li> <li>調査の基本的な手法</li> <li>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</li> <li>調査地域の地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測の基本的な手法</li> <li>地下水の塩素イオン濃度の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</li> <li>予測地域の地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を受けるおそれがあることを認められる地域</li> <li>予測地点の地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に関する環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>予測対象時期等</li> <li>供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に関する環境影響が最大となる時期</li> </ol>
地下水の低位による地盤沈下	放水路の存在及び供用	地下水の低位による地盤沈下の状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき情報</li> <li>地下水の水位の低下による地盤沈下の状況</li> <li>地質の状況</li> <li>地下水の状況</li> <li>調査の基本的な手法</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>予測の基本的な手法</li> <li>地下水の水位に関する解析、地盤の圧密に関する解析又は事例の引用若しくは解析</li> <li>予測地域の地質の特性を踏まえて地下水の水位に関する環境影響を受けるおそれがあることを認められる地域</li> <li>予測地点の地質の特性を踏まえて地下水の水位に関する環境影響を的確に把握できる地点</li> <li>予測対象時期等</li> <li>供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に関する環境影響が最大となる時期</li> </ol>
重要な地形及び地質	放水路の存在及び供用	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

備考	建設工事に伴う副産物の処理、掘削工事及び堤防の工事	洪水を分流させる工事	放水路の存在及び供用	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観	主要な眺望景観並びに主要な眺望景観
別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十五 鉄道及び軌道事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>二 騒音の状況</li> <li>三 調査の基本的な手法</li> <li>四 調査地点</li> <li>五 調査の整理及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>二 予測の引用又は解析</li> <li>三 予測地点</li> <li>四 調査地点のうち、騒音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を踏まえて調査し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握する地点</li> <li>五 予測対象時期等</li> <li>六 供用開始後定常状態となる時期</li> </ul>

建設機械の稼働		振動
資材及び機械等の運搬に用いる車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>二 振動の状況</li> <li>三 調査の基本的な手法</li> <li>四 調査地点</li> <li>五 調査の整理及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>二 予測の引用又は解析</li> <li>三 予測地点</li> <li>四 調査地点のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を踏まえて調査し、及び評価するための必要な情報を適切かつ効果的に把握する地点</li> <li>五 予測対象時期等</li> <li>六 供用開始後定常状態となる時期</li> </ul>
建設機械の稼働	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
車両の走行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地質及び地形	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置	別表第三十中切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
鉄道施設又は軌道施設の存在(嵩式)及び軌道施設又は軌道施設の存在(嵩式)	別表第三十中鉄道施設又は軌道施設の存在(嵩式)及び軌道施設又は軌道施設の存在(嵩式)の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

るために必要な情報を適切かつ効果的に把握  
できる期間、時期及び時間帯

日照阻害	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な種 及び群落	地域を特 徴づける 生態系	主要な眺 望点及び 景観資源 並びに主 要な眺望 景観
鉄道施設 又は軌道 施設の存 在(嵩上 式)	鉄道施設 又は軌道 施設の存 在(地表 式又は掘 割式)及 び鉄道施 設又は軌 道施設の 存在(嵩 上式)	鉄道施設 又は軌道 施設の存 在(地表 式又は掘 割式)及 び鉄道施 設又は軌 道施設の 存在(嵩 上式)	鉄道施設 又は軌道 施設の存 在(地表 式又は掘 割式)及 び鉄道施 設又は軌 道施設の 存在(嵩 上式)	鉄道施設 又は軌道 施設の存 在(地表 式又は掘 割式)及 び鉄道施 設又は軌 道施設の 存在(嵩 上式)
別表第三十中日照阻害の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	鉄道施設 又は軌道 施設の存 在(地表 式又は掘 割式)及 び鉄道施 設又は軌 道施設の 存在(嵩 上式)	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事 に伴う副 産物	切土工等 及び鉄道 施設又は 軌道施設 等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。		

別表第三十六 飛行場事業に係る参考手法

騒音		粉じん等		参考項目		参考手法	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	環境要素の区分	環境影響の要因の区分
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>三 気象の状況</p> <p>四 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>五 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>六 調査期間等</p> <p>七 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>三 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 予測地点</p> <p>五 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>六 予測対象時期等</p> <p>七 供用開始後定常状態となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(飛行場及びその施設の設置の事業については、騒音に係る環境基準に規定する測定方法を、飛行場及びその施設の変更の事業については、航空機騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>六 調査期間等</p> <p>七 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則(昭和四十九年運輸省令第六号)第一条第一項に規定する算定方法</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 供用開始後定常状態となる時期</p>

水の汚れ		振動		運搬に用いる車両の運行	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬
別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算</p> <p>三 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセン・ドナー式を用いた理論計算</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測地点</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報(飛行場及びその施設の設置の事業については、騒音に係る環境基準に規定する測定方法を、飛行場及びその施設の変更の事業については、航空機騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>六 調査期間等</p> <p>七 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則(昭和四十九年運輸省令第六号)第一条第一項に規定する算定方法</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測対象時期等</p> <p>六 供用開始後定常状態となる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の設置等	切土工等及び飛行場の設置	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地域を特徴づける生態系	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な種及び群落	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な種及び注目すべき生息地	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な地形及び地質	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	土砂による水の濁り	切土工等及び飛行場の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点を調査期間等 五 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。																						水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点を予測対象時期等 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	

別表第三十七 水力発電所事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	窒素酸化物		粉じん等	騒音	振動	水の汚れ
		建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行				
環境影響要因の区分	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
参考手法	予測の手法				別表第三十中騒音の部騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		一 調査すべき情報 1 生物化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 3 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報	一 調査すべき情報 1 生物化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 3 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文庫その他の資料及び現地調査による情報		一 予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算 二 予測地域の特性及び水の汚れの変	一 予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算 二 予測地域の特性及び水の汚れの変	一 予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算 二 予測地域の特性及び水の汚れの変

土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	水温	水素イオン濃度	重要な地形及び地質
切土工等及び発電設備の設置	発電施設及び貯水池の存在	発電施設及び貯水池の存在	発電施設及び貯水池の存在	切土工等及び発電設備の設置	地形改変及び土地の存在並びに発電設備の貯水池の存在
別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水温の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中水素イオン濃度の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
（生物化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河川の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期				

建設工事に伴う副	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観並びに主景観資源並びに眺望景観	主要な眺望景観並びに主景観資源並びに眺望景観	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地
切土工等及び発電	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在、及び貯水池及び取水	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在	地形改変後の土地及び施設、発電施設及び貯水池の存在
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	産物
	施設等の設置



参考項目	参考手法	予測の手法
<p>環境要素の区分</p> <p>硫黄酸化物の区分</p>	<p>環境影響要因の区分</p> <p>施設の稼働(排出ガス)</p>	<p>調査の手法</p> <p>調査すべき情報</p> <p>1 調査すべき情報</p> <p>2 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>3 調査の基本的な手法</p> <p>4 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>5 二酸化硫黄の濃度の状況(大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法)の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p>
<p>資材等の搬出入</p>	<p>調査の基本的な手法</p> <p>1 調査の基本的な手法</p> <p>2 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>3 調査の基本的な手法</p> <p>4 文献その他の資料及び現地調査による情報(二酸化硫黄の濃度の状況については、大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>5 二酸化硫黄の濃度の状況(大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法)の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>1 予測の基本的な手法</p> <p>2 大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>3 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>4 予測地点</p> <p>5 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>

窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運行車両	施設の稼働(排出ガス)	浮遊粒子状物質
<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>調査すべき情報</p> <p>1 調査すべき情報</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>3 調査の基本的な手法</p> <p>4 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>5 二酸化窒素の濃度の状況(大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法)の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>1 予測の基本的な手法</p> <p>2 大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>3 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>4 予測地点</p> <p>5 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>	<p>予測の基本的な手法</p> <p>1 予測の基本的な手法</p> <p>2 大気の拡散式に基づく理論計算</p> <p>3 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>4 予測地点</p> <p>5 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>1 調査すべき情報</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>3 調査の基本的な手法</p> <p>4 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>5 二酸化窒素の濃度の状況(大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法)の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p>	<p>調査すべき情報</p> <p>1 調査すべき情報</p> <p>2 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>3 調査の基本的な手法</p> <p>4 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>5 二酸化窒素の濃度の状況(大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法)の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p>

騒音	建設機械の稼働	資材等の搬出入	資材及び機械等の運行車両	資材及び機械等の稼働	粉じん等	石炭粉じん	地形改変及び施設後の存在並びに建設機械等の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 降下ばいじんの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 降下ばいじんの状況、デボジットゲージ又はダストジャーによる測定の方法</p> <p>2 気象の状況</p> <p>一 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地点</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間</p>	<p>三 調査地域</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>
								<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて予測地域における石炭粉じんに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>四 域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>
別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

水の汚れ	振動	建設機械の稼働	資材等の搬出入	資材及び機械等の稼働	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の稼働	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の稼働	騒音	<p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 騒音の状況</p> <p>2 2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>
												<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地点</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>
別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

富栄養化	切土工等 及び発電 施設等の 設置	り 土砂によ る水の濁 り	しゅんせ つ工
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用</p>	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報</p> <p>(浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>ジョセフセンドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

有害物質	しゅんせ つ工	水温	施設(温排水)
<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 有害物質に係る底質の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 有害物質に係る底質の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水温の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水温の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>数理モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>数理モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>

流域及び流速	地形改変後の土地の存在並びに施設(温排水)	重要な地質及び地形の存在	重要な種及び注目すべき生息地(海を除く)	海域に生息する動物
地形改変後の土地の存在並びに施設(温排水)	地形改変後の土地の存在並びに施設(温排水)	地形改変後の土地の存在	重要な種及び注目すべき生息地(海を除く)	海域に生息する動物
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 流れの状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>三 状況及び生育環境の状況</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 水域の特性を踏まえて予測地域における流向及び流速に係る環境影響を把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 供用開始後定常状態となる時期並びに流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて</p>

重要な種及び群落(海域に生息するものを除く)	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	海域に生息する動物	地域を特徴づける生態系
地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	海域に生息する動物	地域を特徴づける生態系
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>三 調査の基本的な手法</p> <p>四 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>三 状況及び生育環境の状況</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>三 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物</p> <p>四 調査の基本的な手法</p> <p>五 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測地点</p> <p>六 水域の特性を踏まえて予測地域における流向及び流速に係る環境影響を把握できる地点</p> <p>七 予測対象時期等</p> <p>八 供用開始後定常状態となる時期並びに流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>三 予測地域</p> <p>四 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて</p>

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	素二酸化炭	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望
	施設の稼働（排出ガス）	廃棄物の発生	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在
				別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 産業廃棄物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第三十九 風力発電所事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	窒素酸化物			騒音			粉じん等			参考手法
		建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬による車両の運行		
調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	予測の手法
予測の手法	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部騒音の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	予測の手法

重要な種及び群落	地形改変後の土地	風車の影	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置	予測の基本的な手法	予測の基本的な手法
地形改変後の土地	地形改変後の土地及び存在並びに建設	風車の影	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び存在並びに建設	風車の影	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 る。別表第一の備考第二号から第九号まで及び別表第十備考第二号の規定は、この表において準用す	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の	主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主	地域を特徴づける生態系	
	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	後の土地並びに施設存在並びに稼働	及び施設存在
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		





備考 別表第一の備考第三号から第九号まで及び別表第十一備考第三号の規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の設置		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設機械の稼働	主要な眺望景観	主要な眺望景観及び景観資源並びに主要な眺望景観	地域を特徴づける生態系	
	地形改変後の土地の存在	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	切土工等及び発電施設等の設置
		別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第四十一 一般廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫酸酸化物	施設の稼働(排出ガス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 二酸化硫黄の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>三 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>四 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>五 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて硫酸酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認める</li> <li>四 予測地点</li> <li>五 硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫酸酸化物に係る環境影響を最大とする時期</li> </ul>
窒素酸化物	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 二酸化窒素の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>三 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>四 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>五 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて硫酸酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認める</li> <li>四 予測地点</li> <li>五 硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫酸酸化物に係る環境影響を最大とする時期</li> </ul>
浮遊粒子状物質	施設の稼働(排出ガス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 浮遊粒子状物質の濃度の状況及び解析</li> <li>三 浮遊粒子状物質の濃度の状況及び解析</li> <li>四 浮遊粒子状物質の濃度の状況及び解析</li> <li>五 浮遊粒子状物質の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて硫酸酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認める</li> <li>四 予測地点</li> <li>五 硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫酸酸化物に係る環境影響を最大とする時期</li> </ul>
粉じん等	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 粉じんの濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 粉じんの濃度の状況及び解析</li> <li>三 粉じんの濃度の状況及び解析</li> <li>四 粉じんの濃度の状況及び解析</li> <li>五 粉じんの濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>1 大気拡散式に基づく理論計算</li> <li>2 予測地域</li> <li>三 調査地域のうち、硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて硫酸酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域を認める</li> <li>四 予測地点</li> <li>五 硫酸酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫酸酸化物に係る環境影響を最大とする時期</li> </ul>

騒音		有害物質	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働(排出ガス)	廃棄物の搬出入
<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 騒音の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 騒音の状況及び解析</li> <li>三 騒音の状況及び解析</li> <li>四 騒音の状況及び解析</li> <li>五 騒音の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 騒音の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 騒音の状況及び解析</li> <li>三 騒音の状況及び解析</li> <li>四 騒音の状況及び解析</li> <li>五 騒音の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 有害物質(塩化水素及びダイオキシン類)の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 ダイオキシン類の濃度の状況及び解析</li> <li>3 シン類による大気汚染、水の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)</li> <li>4 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>5 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>6 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>7 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>8 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>9 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>10 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 調査すべき情報</li> <li>1 有害物質(塩化水素及びダイオキシン類)の濃度の状況</li> <li>2 気象の状況</li> <li>二 調査の基本的な手法</li> <li>1 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)</li> <li>2 ダイオキシン類の濃度の状況及び解析</li> <li>3 シン類による大気汚染、水の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)</li> <li>4 二酸化硫黄の濃度の状況及び解析</li> <li>5 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>6 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>7 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>8 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>9 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> <li>10 二酸化窒素の濃度の状況及び解析</li> </ul>

<p>悪臭</p> <p>施設の稼働（排出ガス）</p>	<p>振動</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>資材及び機械等の運搬による車両の運行</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 悪臭の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 悪臭の状況 悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）第一条又は第五十五条の規定により環境大臣が定める方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>	<p>別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>2 1 振動の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準（昭和五十一年環境庁告示第九十号）第一条備考四及び五に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式に基づく理論計算又は事例の引用</p> <p>若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び振動に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>土砂による水の濁り</p> <p>重要な地形及び地質</p> <p>重要な種及び注目すべき生息地</p> <p>重要な種及び群落</p>	<p>水の汚れ</p> <p>施設の稼働（排水）</p>
<p>切土工等及び焼却施設等の設置</p> <p>地形の変更及び後土地の存在</p> <p>別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p> <p>別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>四 調査地点</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期等</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時間帯</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算</p> <p>2 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセン・ドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p> <p>なる時期及び悪臭に係る環境影響が最大となる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	二酸化炭素	一般廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地域を特徴づける生態系	
	施設の稼働（排出ガス）	廃棄物の発生	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	及び施設の存在
	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法</li> <li>二 施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</li> <li>三 予測対象区域</li> <li>四 対象事業実施区域</li> <li>五 予測対象時期等</li> <li>六 供用開始後定常状態となる時期</li> </ul>	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十二 し尿処理施設事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	予測の手法	環境要素の区分	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動
			環境影響要因の区分	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働
調査の手法			別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

悪臭	し尿等の搬出入	建設の稼働	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴	建設の稼働	し尿等の搬出入	予測の手法
									建設の稼働	し尿等の搬出入	予測の手法
一 調査すべき情報 1 悪臭の状況 2 調査の基本的な手法	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設の稼働	し尿等の搬出入	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を測るおそれがあると認められる地域 三 悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 五 悪臭に係る環境影響が最大となる時期

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	一般廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	生態系
	廃棄物の発生	切土工等及び処理施設等の設置	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	地形改変後の土地及び施設存在	後の土地及び施設存在
	別表第四十一中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十三 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目	参考手法	環境要素の区分	硫黄酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	有害物質	騒音
		環境影響要因の区分	施設の稼働(排出ガス)	建設機械の稼働				
調査の手法	予測の手法		別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

振動	悪臭	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴
建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働(排出ガス) 搬出入	施設の稼働(排水)	切土工等及び焼却施設等の設置	地形及び地質の存在	地形及び土地の存在	地形及び土地の存在	地形及び土地の存在
別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	二酸化炭素 （排出ガス）	産業廃棄物の発生	建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	後土地の存在
	施設の変	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		後土地の存在
	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。							後土地の存在



別表第四十四 最終処分場事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	作業船の稼働(水面埋立)	別表第三十八中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働(水面埋立)	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる船舶(水面埋立)		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両		
	廃棄物の運搬に用いる車両		
	資材及び機械等の運搬に用いる船舶(水面埋立)		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両		
	廃棄物の運搬に用いる車両		
	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

騒音		粉じん等	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる船舶(水面埋立)
別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。



土砂による水の濁り	<p>浸出液処理水の排出（水面埋立）</p> <p>別表第三十八中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	切土工等及び施設等の陸上埋立	<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 浮遊物質量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測されるおそれがある地域</p> <p>五 予測対象時期等</p>	埋立・覆土用機械の稼働	<p>別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	富栄養化	<p>最終処分場の存在（水面埋立）</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>1 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>五 予測対象時期等</p>
-----------	---	----------------	--	-----------------------	---	-------------	--	------	--

有害物質（水質）	<p>浸出液処理水の排出（陸上埋立）</p> <p>別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	有害物質（底質）	<p>浸出液処理水の排出（水面埋立）</p> <p>別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	有害物質（水質）	<p>浸出液処理水の排出（陸上埋立）</p> <p>別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	有害物質（水質）	<p>浸出液処理水の排出（水面埋立）</p> <p>別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	地下水の流れ	<p>最終処分場の存在</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地下水の状況</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p>
----------	---	----------	---	----------	---	----------	---	--------	--

重要な種 及び群落	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な地 形及び地 質	地域を特 徴づける 生態系
最終処分 場の存在 (陸上埋 立)及び 最終処分 場の存在 (水面埋 立)	最終処分 場の存在 (陸上埋 立)及び 最終処分 場の存在 (水面埋 立)	最終処分 場の存在 (陸上埋 立)及び 最終処分 場の存在 (水面埋 立)	最終処分 場の存在 (陸上埋 立)及び 最終処分 場の存在 (水面埋 立)
別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

二 地下水の利用の状況  
地形及び地質の状況  
三 調査の基本的な手法  
文庫その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析  
四 調査地点  
水象の特性及び地下水の利用の状況を受けるおそれがあると認められる地域  
五 調査期間等  
水象の特性を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期

二 予測地域  
調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用の状況に踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域  
三 予測地点  
水象の特性及び地下水の利用の状況に踏まえて予測地域における地下水の流れに係る環境影響を的確に把握できる地点  
四 予測対象時期等  
予測対象時期等  
五 予測対象時期等  
予測対象時期等

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	最終処分場の存在(陸上埋立)及び最終処分場の存在(水面埋立)	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の欄に掲げる手法と同じ。	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の設置(陸上埋立)並びに堤防工及び護岸工及び施設等の設置(水面埋立)	メタン廃棄物の存在・分解	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生するメタンの発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。		

別表第四十五 公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目		参考手法	
		調査の手法	予測の手法		
硫酸酸化 物	建設機械 及び作業 船の稼働	別表第三十八中硫酸酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。		資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行又 は船舶の 運航	別表第四十一中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化 物	建設機械 及び作業 船の稼働	別表第三十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に 用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行又 は船舶の 運航	別表第三十八中窒素酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。
浮遊粒子 状物質	工場等に おける事 業活動	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と 同じ。		工場等に おける事 業活動	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と 同じ。
粉じん等	建設機械 及び作業 船の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に 用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		工場等に おける事 業活動	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に 用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

騒音	振動	水の汚れ	土砂によ り水の濁 り	参考項目		参考手法	
				調査の手法	予測の手法		
建設機械 及び作業 船の稼働	建設機械 及び作業 船の稼働	埋立地及 び工場等 の存在	堤防工及 び護岸工 並びに埋	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手 法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水 面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行又 は船舶の 運航	資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行又 は船舶の 運航	工場等に おける事 業活動	工場等に おける事 業活動	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手 法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げ る手法と同じ。
資材等の 搬出入	資材等の 搬出入	資材等の 搬出入	資材等の 搬出入	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。



別表第四十六 下水道終末処理場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	予測の手法
	窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
振動	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

備考	悪臭	悪臭の稼働	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	水の汚れ	水の汚れの稼働	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	土砂による水の濁り	土砂による水の濁りの稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び注目すべき生息地の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	重要な種及び群落	重要な種及び群落の稼働	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系の稼働	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の稼働	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の稼働	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	建設工事に伴う副産物の設置	建設工事に伴う副産物の設置の稼働	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	産業廃棄物の存在	産業廃棄物の存在の稼働	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	備考	備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十七 土地区画整理事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		参考手法
	環境影響要因の区分	環境要素の区分	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法 予測の手法
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法 予測の手法
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法 予測の手法
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法 予測の手法
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
自動車等の走行	建設機械の稼働	別表第三十中自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法 予測の手法
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地質及び地盤	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物の建設
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	宅地等に於ける人の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	地形改変後の土地の存在	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。





別表第四十九 住宅団地造成事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化物			粉じん等			騒音			振動		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
参考手法	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。												
	予測の手法	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。												
			別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部自動車等の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

水質汚濁	土砂による水質汚濁	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物の建設	備考
宅地等に於ける人の活動	切土工等及び建設物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	切土工等及び建設物の建設	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。
別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第五十 工業団地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫酸酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第四十一中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 工場及び事業場の稼働	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動		資材等の搬出入	
振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の搬出入	工場及び事業場の稼働
水質汚濁	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	建設機械の稼働	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	建設機械の稼働	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	建設機械の稼働	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	建設機械の稼働	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形変化後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	



備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
	工場及び事業場の稼働	切土工等及び工場等の設置	地形変化後の土地及び工場等の存在
	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十二 流通業務団地造成事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分		騒音			粉じん等			窒素酸化物の区分			参考手法
	環境影響要因の区分	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	
調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
予測の手法	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中騒音の部騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	別表第三十中振動の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											

備考	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物の建設
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	切土工等及び建設物の建設	地形改変後の土地及び物の存在	地形改変後の土地及び物の存在	地形改変後の土地及び物の存在	地形改変後の土地及び物の存在	地形改変後の土地及び物の存在	切土工等及び建設物の建設
	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十三 複合開発用地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫酸酸化物	複合開発用地における活動	別表第四十一中硫酸酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	複合開発用地における活動	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 複合開発用地における活動	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動		自動車	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	複合開発用地における活動	自動車走行
別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水	水	水	水
土砂による水の濁り	土砂による水の濁り	土砂による水の濁り	土砂による水の濁り
重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質
重要な種及び群落	重要な種及び群落	重要な種及び群落	重要な種及び群落
地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系
主要な眺望景観	主要な眺望景観	主要な眺望景観	主要な眺望景観



備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	切土工等及び工作物の建設			別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十四 レクリエーション施設事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法	環境影響要因の区分	窒素酸化物の稼働	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
自動車	自動車の走行	別表第三十中自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。						別表第三十中自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考	水質汚濁	土砂による水の濁り	重要な地質及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物の建設	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。
	施設の利	切土工等物の建設	地形改変後の土地物の存在	地形改変後の土地物の存在	地形改変後の土地物の存在	地形改変後の土地物の存在	地形改変後の土地物の存在	地形改変後の土地物の存在	切土工等物の建設	
	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地質及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第五十五 ゴルフ場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化			粉じん等			騒音			振動		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行
参考手法	調査の手法		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
	予測の手法		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。											
			別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

水質汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び
水の汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び
ゴルフ場の供用	切土工等及び建設	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在	地形改変及び土地の存在
一 調査すべき情報 1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量の状況 2 農業の濃度の状況 3 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 水の汚れに係る環境影響が最大となる時期	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考 別表第一 の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物の建設	主要な人の活動の場の	景観並びに主要な眺望
	切土工等及び工作物の建設	地形変化後の土地及び工作物の存在	及び工作物の存在
	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第五十六 スキー場事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化		粉じん等		騒音		振動	
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
調査の手法			別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
予測の手法			別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

水質汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源
水質汚濁	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源
スキー場の供用	切土工等及び物の建設	地形改変及び物の存在	地形改変及び物の存在	地形改変及び物の存在	地形改変及び物の存在	地形改変及び物の存在
一 調査すべき情報 1 河川にあっては生物学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 二 流れの状況 三 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 四 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 水の汚れに係る環境影響が最大となる時期						

並びに主 要な眺望 景観	主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	建設工事 に伴う副 産物	備考
物の存在	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	切土工等 及び工作 物の建設	別表第一 の備考第三 号から第九 号までの規 定は、この 表において 準用する。
	別表第三十 中主要な人 と自然との 触れ合いの 活動の場の 部参考手法 の欄に掲げ る手法と同 じ。	別表第三十 中建設工事 に伴う副産 物の部参考 手法の欄に 掲げる手法 と同じ。	

別表第五十七 土石の採取事業に係る参考手法

振動	騒音		粉じん等		窒素酸化物		環境要素の区分	参考項目
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
建設機械	搬出入	土石等の採掘等の事業活動	搬出入	土石等の採掘等の事業活動	搬出入	土石等の採掘等の事業活動	別表第三十中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法 予測の手法
別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

建設工事に伴う副産物の部	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	稼働	
															採取場の存在	採取場の存在
建設工事に伴う副産物の部	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	採取場の存在	採取場の存在
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中採取場の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中採取場の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	産物
	土石の採取等の事業活動



参考項目	環境要素の区分	硫黄酸化物
環境影響要因の区分	環境影響要因の区分	硫黄酸化物
調査の手法	調査の手法	調査の手法
予測の手法	予測の手法	予測の手法

参考項目	騒音	粉じん等
環境影響要因の区分	騒音	粉じん等
調査の手法	調査の手法	調査の手法
予測の手法	予測の手法	予測の手法

振動	主要な臨港交通施設の供用	水の汚れ
<p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>主要な水域施設の外郭存在、埋立地の存在</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 化学的酸素要求量の状況</p> <p>二 1 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>予測レベルの八〇パーセントレンジの上端値を用いた計算</p> <p>二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地点における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地点における水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

富栄養化	主要な水域施設の外郭存在、埋立地の存在	重要な地形及び地質
<p>環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>二 2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>主要な水域施設の外郭存在、埋立地の存在</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 1 地形及び地質の概況</p> <p>二 2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>港湾計画開発等区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>
<p>予測の基本的な手法</p> <p>全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地点における富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

重要な種	主要な水域施設の外郭存在、埋立地の存在	重要な地形及び地質
<p>一 調査すべき情報</p>	<p>一 調査すべき情報</p>	<p>一 調査すべき情報</p>



備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。	ばき施設 又は保管 施設の存
	<p>四 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域調査地点</p> <p>踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
	<p>三 予測対象時期等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p> <p>要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域の活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>